

11月市議会概要

執行部からは平成22年度補正予算6件を含む議案30件が提出され、「佐倉市自治基本条例制定について」のみが否決された。その他の議案1件(否決)陳情5件(1件採択)、議員提出議案15件(採択8件)が審議された。

今議会の議案から

今議会では、「議員報酬2万円削減」「定数2名削減」等大きな動きがあった。

「佐倉市自治基本条例」は否決される。

トピックス

本条例は自治体の憲法とも言われ、慎重な制定が求められるもの。しかし、検討懇談会では同答申に「検討不十分」の提言があった。また、市長がマニフェストを実現しようとして策定した「最良の条例案(市長発言)」には市民の権利が抜けている。更に、市民に負担を強いる条例案になっているとの判断があり、議会は否決をした。

Table with 11 columns: 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派, 無党派. Rows include 11月議会賛否一覧表, 基本構想および前期基本計画策定について, etc.

(賛成はさくら会、公明党など12名で少数)

「議会基本条例」は議会改革特別委員会から最終日に提案され可決。議会報告会の実施等が待たれる。

「基本構想及び前期基本計画」は議会の特別委員会において10力以上の修正追加を行い可決。今回より、基本計画も議会の議決事項とし、議会在が修正可決した。

議員報酬引下げ条例可決

懸案となっていた議員報酬引下げの条例改正案は、議員が最終日に提出(提案説明者は藤崎)し可決。1月から2万円削減の46万円となる。佐倉市民オンブズマンは提案し賛成もした。

議員報酬の2万円減額は実に5年前に報酬審議会から勧告を受けたもの。これまでに市民から陳情が出され、2度も市議会はその陳情を採択していた。市民の力もあり、やっと条例は改正された。(反対はさくら会、公明党など)

議員定数削減可決

議員定数改正案(30名から28名へ)も議員が提案し可決した。佐倉市民オンブズマンは賛成した。(反対は市民ネット、新社会、共産党など)

Table with 3 columns: 会派, 人数, 各会派所属議員. Lists members of さくら会, さくら清友会, 公明党, etc.

10年12月8日 藤崎良次・一般質問

今度も「市民からの調査の要望」にお応えしますの

「自治基本条例」を「庁内の研究会」を作り、研究会の条例案を作成していたが、これを懇談会に秘密にしていたのか?

藤崎良次

藤崎良次 市民と情報を共有する考えからは外れている。大きな瑕疵になる。懇談会答申には、検討が不十分とあるが?

市長答申 答申に付されてる提言にあるが、諮問の範囲外である。

上ノ山博夫

10年12月7日 上ノ山博夫・代表質問

「住んでよかった!佐倉市」と思いたい

上ノ山質問 「自治基本条例」策定の問題点

答申や市民からも「最高規範性」や「市民主権」を盛り込む事が強く求められていたが、なぜ取り入れなかったのか?

市長答申 本条例における町作りという広範な内容での権利という表現は法令用語として不適切であり、第4条等に「市民は町作りの主体である」としている。

上ノ山質問 町作りの主体というあいまいな表現より市民主権という明確な表現が必要。盛り込む事が市民の思いにかなっている。市民の思いは無視されるのか?

市長答申 法的な用語として不適当

上ノ山質問 H20年12月

藤崎良次 懇談会では検討不十分だったと思うか?

市長答申 不十分とは思っていない。

藤崎良次 懇談会自身は検討不十分と言っているのにそれを無視している。

藤崎良次

藤崎良次 市長は十分と言っている。市長と懇談会の認識が異なっている。これをどう考えるか?

市長答申 私は十分と思うが、これからがスタートと思っている。提言については真摯に聞き、更に議論を深めていきたい。

上ノ山博夫

議会での「相当程度の市民の参加と期間を要して進める必要がある」としていたが僅か8ヶ月程度の策定プロセスは甚だ疑問。市民の待つ時間をかけて!という要望も無視してなぜ急ぐのか?

市長答申 市では市民協働型自治運営を推進して更なる自治の向上を目指して当

上ノ山質問 この素案が本当に市民総意に基づく物と

条例の作成を進めてきた。条例の制定は長きではなく密度が重要である。市民懇談会等の開催や、条例全文の全戸配布等可能な限り広範な市民意見の集約に努めた。

上ノ山質問 この素案が本当に市民総意に基づく物と

加算措置廃止について再び期末勤労手当に役職段階別加算措置が認められているのは係長以上の職員が対象。特別職に適用されている役割加算は管理職手当に該当するものと判断されるのか?

市長答申 今後県人事委員会を参考にして続けていきたい。

上ノ山質問 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」がほとんど

が尊重されていない。自治基本条例は、自治体の憲法と言われているが、市長はそのように考えているか?

市長答申 行動規範として自治基本条例を基に、今後条例を作っていくという性格のものだ。

藤崎良次 市長は札幌市の条例は非常に良いと言っていた。この条例には、市民

藤崎良次

の権利が入っているのか? 市長答申 市政に参加できるとの表現になっている。

藤崎良次 札幌市の条例には、はつきりと市民の権利が入っている。佐倉市の条例案には市民の権利が入っていない。それでも市長は佐倉市の案を最良の条例案

上ノ山博夫

考えているのか? 市長答申 条例提案者として今の時点で最良の中身だと思っている。

上ノ山質問 市長は任期内の制定をめざしたようだが市民意見や答申に沿わない拙速な制定は危険だ。採決で否決された。

上ノ山質問 市長期末手当

職責の長への管理職手当支給は不適切で、給与体系上異例だという指摘もある。市長は役職加算が適用される職員なのか?

市長答申 特別職の職員の給与に関する条例第4条に規定され適切である。

上ノ山質問 実際に自治体関係者からも不適当だという声も直接聞いた。また、議員への加算はどう考えるか?

市長答申 条例に基づいて支給されているが議会で検討した

上ノ山質問 ある自治体では適当ではないとして議員への支給を議会自身の判断で止めた例もある。特別職への加算措置は今後も続けるのか?

市長答申 今後県人事委員会を参考にして続けていきたい。

後10年間に計画しているが、財政予測をどのように考えるか?

市長答申 5年後の市税総額は5億10億円減少見込み、扶助費歳出は10億15億円増(市負担分として15億10億円増)。10年後は市税総額10億15億円、扶助費歳出は15億15億円増(市負担分として10億15億円増)。以上は、景気動向や制度変更により、大きく変動する。

藤崎良次 市民は主権者と言われているが、大きな行政機構の前では、市民の力は弱い。そこで、自治基本条例では市民の権利をしっかりと定める必要がある。

藤崎良次

市長答申 民主主義の二元代表制の中で市民の主権は守られていると考えている。(藤崎意見) 答申はすりかえが多く、聞くに堪えない。

藤崎良次 総合計画では今

上ノ山博夫

上ノ山質問 監査審査意見はどう活かされているか? 市民にとって、監査を受けてどう改善されたかが重要。監査委員はそれをどのように検証しているのか?

市長答申 担当部署から措置内容の報告を受け、更に具体的な改善状況について説明を受けている。

上ノ山質問 改善が不十分な場合はどうする?

市長答申 必要に応じて新たな監査結果として指摘している。

上ノ山質問 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」がほとんど

2. 地域で健やかに暮らす上ノ山質問 「佐倉市地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」がほとんど

どの程度か? 市長答申 H18年度以降に、平均で年額約35万円減額している。

藤崎良次 35万円だと、職員が約千人なので、5億円となる。広報佐倉の12月15日号を基に計算すると、平均で約50万円ダウンと計算できる。職員千人で5億円下がっている事で良いか?

市長答申 昇給抑制を除くと50から60万円の効果があつたものと思っている。

藤崎良次 国家公務員にはモデル給与と表がある。佐倉市も作るべきである。

市長答申 他市の例も参考に内部で検討したい。

藤崎良次 給与については、情報公開が十分ではない。未だ、市職員の給与は国基準と比較して年3.5億円も高いと計算できる。

上ノ山博夫

上ノ山質問 「地域福祉計画」は法定計画で市町村が策定。地域福祉活動計画」は協が呼びかける民間の行動計画。「地域福祉計画」は市の総合計画を上位計画として地域福祉の方向性を定めた理念計画であるので一本化とはならない。

市長答申 複数の委員が両方の委員会、作業部会に参加して連携して計画の策定に関わっている。実質的には同じものと考えて、策定における課題は?

上ノ山博夫

市長答申 多々あると思うが次期計画の中で反映させる。(上ノ山意見) 自治基本条例同様大変重要な計画であるので、市民意見を多く取り入れて慎重に作らなければならぬ。

上ノ山質問 今後の相談も気軽に電話等でいつでもでも構いません。お待ちしています。

上ノ山質問 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」がほとんど

「上ノ山博夫の北口通信」 kaminoyama152.blog33.fc2.com/

佐倉市民オンブズマン 〒285-0011佐倉市山崎315-6 043-485-5999又は090-9144-0676 FAX043-485-5999 E-mail:fujisakir@sky.email.ne.jp ホームページは佐倉市民オンブズマンを検索

「上ノ山博夫の北口通信」 kaminoyama152.blog33.fc2.com/

佐倉市民オンブズマン

お問い合わせ